

言葉にして見えてくるもの

児童労働について考えたことがありますか。「子どもの権利条約」は現在 193 カ国が締結し、その第 32 条には「経済的な搾取・有害な労働からの保護」と書かれています。しかし、児童労働は一向に減らず、ユニセフによると 5～14 歳の働く子どもの数は推計 1 億 5,000 万人といわれています。なぜ児童労働はなくなるのか。南米ボリビアの状況を基に、大阪ユニセフ協会のボランティアが討論(ディベート)して考えました。

*

ボリビアは 1825 年にスペインから独立後、国情が安定せず、1999 年以降、深刻な経済難に陥っています。2009 年に先住民の権利拡大が認められ、国名が「ボリビア多民族国」と変更されましたが、貧富の格差は大きく、下位 40% の国民が所得全体のわずか 12% に集まっています。貧しさゆえに働く子どもの数は約 50 万人、その 58% は 14 歳未満です。国も児童労働の実態に則して、児童労働者の組合結成を認め、14 年には就労可能年齢を 10 歳に引き下げた法案が成立。子どもの労働者としての権利を守ろうとしています。

こうした説明のあと、参加者を 2 グループに分け、ディベートを開始しました。児童労働に抗議する側からは、「その場しのぎの収入を得るために子どもの権利を大人が奪うことはよくない」、「教育の機会が奪われ、負の連鎖となる」、「子ども時代というのは、

南米の最貧国ボリビアの児童労働
白熱のディベートで考える



ボリビアでは児童が働くことは一般的で、鉱山のほか、レストラン、スーパーなどあらゆる場所で働いている。©UNICEF_UNI159390_Pirozzi

遊んだり学校に行って 1 日の時間を過ごすのが当然」、「子どもが働かないで済む社会を大人が考え、解決していくのが先」、「児童労働と教育的な営みは絶対に両立しない。児童労働をしないシステムにできないのは国の怠慢」といった意見が出ました。

一方、児童労働を擁護する側は、「理想は分かるが、現実 is 厳しい。いきなり一律に禁止すれば、子どもたちは食べていけなくなる」、「政府は義務教育化をし、働きながら学校へ行くようにしている(初頭教育純就学率全体 88%)。組合など最低条件は保障しつつ、現実のインカムの保障もする苦肉の策を取っている」、「危険労働には罰則規定を設け、虐待防止を法制化している」、「産業が勃興すれば、子どもたちの未来も違う方向へ向かう」と、現実的な側面を強調し

ました。

ディベートは自分の人格や主義・主張を捨てて、与えられた役割で主張し、討論の中から問題の本質や解決策を探し出すことが目的です。先進国に暮らす私たちは児童労働を当然認められませんが、途上国には理想とかけ離れた厳しい現実があるのだと思います。ディベートによって、子どもが働かざるを得ない貧困の実態に思いを馳せ、解決の難しさを実感しました。(近藤)

contents

活動フォトニュース	2
シリーズ この人に聞く 第 9 回	
浜 矩子さん	4
活動紹介	
イベントブース出展	6
活動日誌(2月～4月)	7